指定管理施設,出資法人調查特別委員会会議録

日 時 令和4年7月19日(火) 開会時間 午前10時00分 閉会時間 午後 3時12分

場 所 委員会室棟第4委員会室

委員出席者 委員長 渡辺 淳也

副委員長 志村 直毅

委 員 乙黒 泰樹 向山 憲稔 浅川 力三 久保田松幸

古屋 雅夫 笠井 辰生 杉原 清仁 長澤 健

飯島 修

委員欠席者 委 員 鷹野 一雄

説明のため出席した者

企業局次長 瀧本 勝彦 企業局総務課長 雨宮 学 企業局電気課長 功刀 稔永 企業局電気課新エネルギーシステム推進室長 宮崎 和也

教育長 手島 俊樹 教育次長 降籏 友宏 教育委員会事務局次長(教育庁総務課長事務取扱) 河野 公紀 生涯学習課長 成島 仁

防災局次長 小澤 清孝 防災危機管理課総括課長補佐 後藤 和博

観光文化部長 赤岡 重人 観光文化部次長(観光振興) 小泉 嘉透 観光文化部次長(文化振興) 村松 久 観光文化政策課長 樋田 洋樹 観光振興課長 矢野 久 文化振興・文化財課長 柳沢 章司

男女共同参画・共生者社会推進統括官 染谷 光一 男女共同参画・共生者社会推進統括官次長 深澤 恵子 男女共同参画・共生社会推進監 宮下 つかさ

農政部長 大久保 雅直 農政部技監 斉藤 修 農政部参事(畜産課長事務取扱) 渡邉 聡尚 農政総務課長 小髙 和也 果樹・6次産業振興課長 鈴木 幾雄

行政経営管理課長 小林 洋一

議 題 指定管理施設の管理の業務又は経理の状況及び県が出資している法人の経営 状況の調査の件

会議の概要 まず、7月12日の委員会の審査の際に執行部へ要求した資料が提出され、 お手元に配布した旨が連絡された。

> 次に、本日の審査は、配布資料のとおりの順番で審査することとし、部長 等は概要説明の後自室で待機し、必要に応じて出席を求めることとした。

次に、午前10時から午前11時5分まで企業局及び教育委員会所管の指

定管理施設関係及び県出資法人関係、休憩をはさみ、午後1時1分から午後2時5分まで防災局及び観光文化部所管の指定管理施設関係及び県出資法人関係、休憩をはさみ、午後2時21分から午後3時12分まで男女共同参画・共生社会推進統括官及び農政部所管の指定管理施設関係及び県出資法人関係の審査を行った。

主な意見

※ (株)やまなしハイドロジェンカンパニー【企業局】、山梨県立科学館、(公財)やまなし 文化学習協会【教育委員会】関係

質疑

((株) やまなしハイドロジェンカンパニーについて)

向山委員 役員を確認したいのですが、4ページに役員が載っていますけれども、これ は企業局の方がほとんどだと思うのですが、東レや東京電力の方も入るのです か。

宮崎電気課新エネルギーシステム推進室長 役員については4ページ目に記載がございますけれども、出資比率に応じて山梨県、東京電力、東レから社員として参画しております。

具体的に申し上げますと、こちらの取締役副社長の後藤哲哉氏は東レ、出原 大輔氏も東レでございます。取締役副社長の難波雅之氏、矢田部隆志氏は東京 電力ホールディングスでございます。

向山委員 承知しました。役員は1年任期で毎年代わるということでよろしいですか。

宮崎電気課新エネルギーシステム推進室長 規定上は、任期は1年ということになってございますが、その都度、取締役会及び株主総会を経て選任していきたいと考えてございます。

向山委員 承知しました。

事業収益の計画的なものをお聞きしたいのですが、最初に、この5年間は初動の5年間ということになっていると思うのですが、現状、事業収益としてはどういう形でやっていくのかというものがあればお示ししいただきたいと思います。

宮崎電気課新エネルギーシステム推進室長 事業収益については、今、御指摘がありました初 動期については収支がほぼ均等する、収入のほとんどがNEDOからの助成金 ということを見込んでおりまして、その中で技術開発を進めていく形になって ございます。その後の展開期については今後のP2Gシステムの普及状況を見 ながら検討していきたいと考えております。

向山委員 5年が過ぎた後の展開期で収益が出てくるという中でやっていくと承知をしました。

収益が上がったときに、上がった分をどう分配し使っていくというのは決まっているのですか。

宮崎電気課新エネルギーシステム推進室長 収益が上がった時点で経営判断をして、その収益 を投資に向けるのか、それとも株主に配分するのかというのは、その時点で決 めていきたいと考えております。

向山委員確認できました。

もう一点、確認しておきたいのですが、県からの管理業務委託と、この委託 費は年間どのくらい入っているのですか。

宮崎電気課新エネルギーシステム推進室長 年間500万円を予定しております。

向山委員 それが、13ページの山梨県資産管理受託の500万円ということでよろし いですか。わかりました。

最後に1点、株式の所有割合、株式を何%持っているのかと、その割合部分をお伺いします。

宮崎電気課新エネルギーシステム推進室長 やまなしハイドロジェンカンパニーについては、 山梨県、東京電力ホールディングス、東レの3者で株式を保有しておりまして、 割合については山梨県が50%、東京電力ホールディングスと東レがそれぞれ 25%ずつということになっております。

飯島委員 何点か教えていただきたいと思います。

水素及びアンモニアの製造、供給、販売ということで、私もこういうことには全く疎いのですが、いわゆる水素とかアンモニアに関しては質的なもの、例えば、ガソリンでいえばハイオクやレギュラーがあります。水素やアンモニアに関して、そういうものはあるのですか。

宮崎電気課新エネルギーシステム推進室長 水素やアンモニアについても製造過程でCO2を 排出するかしないかで、今、価値が分かれております。我々が取り組んでいる 水素については、再生可能エネルギーの電力と水からつくる水素で、CO2を 排出しないことからグリーン水素と呼ばれております。

飯島委員 言い方が悪いかもしれませんが、最低限のことをクリアしていて、これから 展開していくのにクライアントの要求がどんどん変わっていくことが想定され たので、質の高いものをどんどんと要求されたときに対応できるのかなと思い

ました。今どういう考えでやっているのかと思い、お伺いしました。

 CO_2 排出を前提としてやられて、それをやっている安心というか、今後に対応できるという理解でよいですか。

宮崎電気課新エネルギーシステム推進室長 グリーン水素等については、これから世界中で求められていくエネルギーだと考えております。それらを生み出す方法としては、今は、水を電気分解する方法しかございませんので、その部分をしっかりとやっていきたいと考えております。

飯島委員 今後、いろいろな展開が出てこようかと思いますので対応していただきたい なと思います。

> あと、事業展開の中で海外事業とあり、南アジア、中東、豪州、北海地域を 重点的な調査対象にしていくということでありますが、ロシアのウクライナ侵 攻によっていろいろな影響が出ていますけど、海外事業に関して、どういうス タンスでいくのでしょうか。

宮崎電気課新エネルギーシステム推進室長 現在、具体的にはインドのスズキの自動車工場の中でパワー・ツー・ガスを導入できるかどうかの可能性調査を進めています。 導入の条件といたしましては、熱エネルギーを大量に使う工場と需要施設があるかというところと、あとは、水素を製造するために必要なエネルギーである再生可能エネルギーの供給力が十分にあるかといったところでございますので、それらを重点的に調査してまいりたいと考えています。

志村委員

ことしの2月28日に設立ということなので、まだ走り出したばかりということですけれども、まずは、県と東レと東京電力の3者の役割分担というか、3者でハイドロジェンカンパニーという会社、法人を設立して取り組んでいくということですけれども、役割分担を教えていただけたらありがたいです。

宮崎電気課新エネルギーシステム推進室長 3者はそれぞれ、これまで培ってきた技術等が大変蓄積されております。

東京電力さんについては、国内最大のエネルギーの供給企業でございますので、販売ネットワークですとか販売に関するノウハウ、また水素を製造するために必要な電力を供給する力がございますので、そちらを中心に取り組まれるということを考えています。

また、東レさんについては、世界的なトップメーカー、トップ化学企業ですので、まだまだこれからパワー・ツー・ガスを開発する余地がございますので、さらに開発を進めていって、より効率的に水素を供給するシステムをつくり上げて行きたいと考えています。

我々山梨県は全体をマネジメントするような立場でございます。うまく事業者をまとめるのと同時に、利用者、水素を利用するお客様がいて初めて成立する市場でございますので、そちらの開拓にも積極的に力を入れていきたいと考えています。

志村委員

鈴鹿サーキットに行かれたときの報道を拝見して、未来に向けて非常に楽し みができて期待しています。

そうは言っても、実際にハイドロジェンカンパニーで研究を進めていく中で、 法人の組織図が最後に載っています。私の聞き違いかもしれませんが、最初の 説明では常勤の社員を2名雇用していると言われましたが、ここに職員数7名、 5名、1名とありますけれども、この方たちが研究開発に取り組んでいると理 解してよろしいのでしょうか。

宮崎電気課新エネルギーシステム推進室長 お見込みのとおり、こちらに書いてある職員が全 員実働部隊ということで考えています。

志村委員 そうすると、令和4年度になりますが、法人を設立して最初は必要経費のみの支出で、令和4年度に関しては人件費を1,600万円計上してありますが、この人件費の内訳はどうなっているのでしょうか。

宮崎電気課新エネルギーシステム推進室長 今後、事業を展開して進めていく上で、幾つかの NEDOのプロジェクトを受託しております。この中でプロジェクトを推進し ていく力を外部に求めたいと考えていますので、そういったところに充てたい と考えています。

志村委員 承知いたしました。そうすると、皆さん、兼務というと変ですけど、県の職

員の皆さんは企業局の職員として、それから東レも東京電力の職員もそういう形で派遣されているということになるので、直接そこにかかる人件費は、それぞれの出資母体から出るということでよろしいですか。法人として外部委託する人件費以外にかかる人件費の費用とかはあるのですか。

宮崎電気課新エネルギーシステム推進室長 基本的には初動期に関しては、まだ売上も立たないような状況ですので、出資した3者がそれぞれ、いわゆる手弁当でしっかり立ち上げていきましょうということで始まっていますので、お見込みのとおり、それ以外はないという状況です。

志村委員 承知いたしました。

あとは、取締役会という形式的というと怒られちゃうのですが、取締役会の 開催頻度はどのぐらいになっていくのでしょうか。

宮崎電気課新エネルギーシステム推進室長 取締役会については3カ月に1回開催することに なっております。

志村委員 わかりました。

(山梨県立科学館について)

向山委員 科学館は新しい指定管理者になりまして、今年度で4年目を迎えることになったと承知しています。私は令和元年6月定例会で引継ぎのときの問題点を指摘させていただいて、一応改善はされたと聞いていますが、実際に、引継ぎの部分で何か課題や問題点があったらお伺いしたいと思います。

成島生涯学習課長 引継ぎのときに、議会におきましても意見をいただいたところですけれど も、雇用者の確保という部分で継続した雇用というところで、希望する職員等 につきまして継続雇用したところでございます。

向山委員 当時、何か技術的なものを持っている方が県外に出てしまったというような ことも記憶していますけれども、それと同時に、著作権の部分で、当時だとカ ガクスキーという名前が使えなかった。あと、プラネタリウムが放映できなか った。その辺は、その後どうなっていますか。

成島生涯学習課長 プラネタリウムにつきましては、引き続き館で放映することが可能になってございます。

カガクスキーにつきましては使えないということになっております。

向山委員 今回、指定管理が代わったのが初めてでした。長年ずっと青少年協会がやっていて、新しい民間のグループが入ったのは初めてのことで、その部分がなかなか引継ぎの際に難しかったと思うのですが、今後また同じように団体が代わる可能性もあると思うのですが、著作権の問題とか、あと、当時はブラウン管の大きいテレビだけ残っていて枠のテレビとかは全部持って行ったということがあったと思うのですが、団体が代わったときの取り決めは、科学館で決めるのか、県全体で決めるのか、そこは整理しなければいけないところだと思います。科学館に関しては、そうしたことも踏まえて、今後引継ぎがある場合はどのように対応していくのか、決まっているものがあれば、お伺いします。

成島生涯学習課長 指定管理につきましては、前年度の12月ごろに、ほぼ指定管理業者が決まるところでございますけれども、残りの3カ月間において、引継ぎ事項を含めまして、先ほど申しました著作権等の課題も整理する中で適正に業務が引き継げるように所管課として適正に指導していきたいと思っております。

向山委員 確認ですが、例えば、著作権というのは、今、山梨科学推進グループが何か 映像を作ったら、基本的にそれは新しいグループは使えないという取り決めに なっているのですか。どういう取り決めの中で、今指定管理されているのか。

成島生涯学習課長 今回につきましては、今後、県が全て権利を持つような形になっております。

向山委員 もう一点、大きな課題だったのが、利用者名簿とか利用者の個人情報を指定 管理者がそのまま持って行ってしまい、新しい山梨科学推進グループがその履 歴を持っていなかったということがあったと思うのですが、そうすると何が起 きるかと言うと、去年申し込んだ何々小学校ですと言っても、データがないか ら指定管理者側はわからないという状況があったと思います。それは、現在ど う改善されていますか。

成島生涯学習課長 委員おっしゃるように、切り替わった当初はそういった課題もあったので すが、今は4年目を迎えまして、それなりに学校等とのやり取りの実績ができ ておりますので、今は順調に円滑に業務が遂行できております。

向山委員 そのデータは、今後、山梨科学推進グループが持つことになるのか、県が所 有することになるのか、そこら辺はどういう取り決めになっていますか。

成島生涯学習課長 今後は、利用者等の情報につきましても県が管理することになります。

向山委員 最後に1点、施設整備の部分で確認をしたいのですが、中はかなり老朽化していて、修繕する部分が出ていると思うのですが、今年度で指定管理の区切りが一旦つくという中で、館内全体の施設計画は、今どういう状況になっているのか確認したいと思います。

成島生涯学習課長 館内の施設計画ですけれども、現在、コロナによって設備等を少し休止しているものもございます。オープンから大分経ちまして、老朽化もございまして、施設自体は長寿命化ということで令和3年度に屋根等を工事、あと外づけのエレベーター工事をしたのですが、中の施設設備等については、今後課題として検討していくところになります。

飯島委員 コロナ禍で令和2年度は全体的に落ち込み、令和3年度は復活したということでありますが、まずは5ページの利用者満足度についてお伺いしたいと思います。

令和3年度は、10万3,870名中、1万358件、団体及び学習利用者327件と、団体と個人の学習利用者を合わせて1万685件ということでいいですよね。

成島生涯学習課長 そうでございます。

飯島委員 そうすると、全体の10万3,870名の中で1万685件の回答が得られ

たとなると、10%の回答率ですよね。そうすると、回答した中のほとんどは満足、どちらかというと満足ですけれども、ほかの部局等でも申し上げているのですが、回答率をもう少し上げる努力をしたほうが……。やり方はなかなか難しいと思うのですが、その辺はどう思われますか。

成島生涯学習課長 委員御指摘のとおり、少し回答率が低い状況がございます。今後は、回答率の向上といいますか、より利用者の意識が反映されるよう対応していきたい と考えております。

飯島委員

よろしくお願いしたいと思います。個人情報の関係もかなりあって、回答する方もナーバスになるので、その辺も考慮しながら、やはり多くの意見を聞いたほうがより前に進むかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。細かいのですが、満足度の関係で言うと、9ページのアンケートの様式は、ずっとこれでいっているということですか。

成島生涯学習課長 指定管理者が代わってからこのアンケート様式になりました。

飯島委員

答えやすく簡潔にというのはとてもいいと思います。7番の館内の清潔さ、清掃状態というスペックがあるのですが、コロナ禍ですので、私は、いろいろなところに申し上げています。やはりお子さんも多いし、御婦人方も多いと思うので、具体的にトイレとか洗面台が使いやすかったとか、きれいかとか、あと洋式化とか、本県のどこの施設でも言われています。それを改善しろと。そういうスペックを今後考えてもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

成島生涯学習課長 委員御指摘のように、この項目につきましてはもう少し丁寧に聞くような 形で対応してまいりたいと考えています。

飯島委員

よろしくお願いします。

それでもう一つ、利用者の主な意見、それから利用者の意見への対応ということで拝見しました。やはり、今、キャッシュレスやネットは本当に主流なので、この導入を検討しているという回答もあるのですが、本当にすばやくやっていただきたいと思うのですが、この導入の検討というのは、今どういう状況なのでしょうか。

成島生涯学習課長 実は、現指定管理者は今年度末までとなっております。今、次期指定管理 者の募集をかけておりますけれども、その募集要項の中にキャッシュレス対応 を明記しております。

飯島委員

よろしくお願いします。

先ほどの向山委員の質問と少し関係するかもしれませんが、リピーターが多いと思うのです。毎年、夏休みとかにそういった人が多くて、また来たねとか、評判もよくて。友達も誘おうかという気持ちになると思うのですが、リピーターに対する情報発信、ことしはこういうことをやりますとか、期待していてくださいとか、そういうことはとても必要だと思います。そういう取り組みをするには名簿とかが必要ですし、その管理をきちんとしなければいけないと思い、それを積極的にやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

成島生涯学習課長 科学館では、リピーターに限らず新規の利用者数もふやすということで、

いろいろな広告をしておるところでございます。科学情報誌「サイスタ」でいろいろなイベント情報を年6回発行する。あとUTYさんが代表企業になっておりますので、グループ企業のメディアを活用しまして、テレビ等のCMの放送等も行っているところです。あとは有料・無料印刷媒体とかウェブ媒体等による広報も積極的に力を入れております。あとは科学館ホームページ、SNS等によってイベント開催や混雑状況等も積極的にPRしているところでございます。

飯島委員

ありがとうございます。せっかくいいイベントがあっても、やっぱり知らせないと届かないので、今後ともぜひよろしくお願いします。

志村委員

指定管理者が代わって4年目ということなので、概要的なこともお聞きします。4ページの収支状況のところで売店収入というのがありますが、令和元年度からは平成30年度までに比べると非常に売上を上げていると数字上読めますが、これは指定管理者が代わったことでどのような変化があったのかを教えていただけたらと思います。

成島生涯学習課長 売店収入が、指定管理が代わってふえた理由は、直接的な要因はわからないのですが、現指定管理者が取り組んでいる内容としましては、例えば、令和3年度は、特に売上が伸びているところでございますけれども、夏季特別展、春季特別展で恐竜のイベントを企画したところでございます。その恐竜のグッズを販売したことによって売上が大きく伸びました。あとはガチャガチャです。今は400円程度のガチャガチャがあるのですが、それを季節や企画展に合わせて商品構成して、そういった売上が伸びているということで承知しております。

志村委員

営業施設というと変ですけれども、こういう部分も指定管理者としては非常に大切なところでもありますし、それまでと明らかに変化があるので、施設の設置者である県としても、どういう効果がどんなところにあったかをよく把握していただけるとありがたいと思っております。

それから支出のほうになりますけれども、令和元年度から本部経費というのが新たに発生していて、令和3年度に関しては2,000万円ほどあるのですが、これはどういう経費なのでしょうか。

成島生涯学習課長 今回の指定管理者は3者の構成企業から成っております。経理や人事等に つきましては、それぞれの本社が行っておりまして、それに係る経費を本部経 費として計上しているものでございます。

志村委員 承知しました。

それからショップ原価というのも新たに項目として立てているのですが、これはどういう理由でしょうか。

成島生涯学習課長 ショップ原価につきましては、現指定管理者は、その売店等の売上に係る 原価計上をショップ原価ということで項目立てしまして計上しております。た だ、前指定管理者が原価計上をどのようにしていたかは、ここでは確認できま せん。

志村委員 前管理者がどのようにしていたか確認できないということですけれども、把握はしているということでよろしいですか。

成島生涯学習課長 現状はちょっと手元にその資料がありませんので、ちょっと前指定管理者 に確認する中でその原価計上をどのようにしていたか確認したいと思います。

志村委員 わかりました。

支払手数料という項目が今度はなくなっているのですが、これはどういう性質のものだったのでしょうか。

成島生涯学習課長 支払手数料につきましては諸般の手数料でございますけれども、現指定管理者は、その本社の経理上、雑費に計上しておりまして、それで支払手数料として計上しておりません。

志村委員 承知しました。

それから、その上のほうに使用料という項目がありまして、平成30年度、 平成29年度は6,000万円台だったのですが、今の指定管理者になってか らは半減しています。これはどういうものでしょうか。

成島生涯学習課長 前指定管理者の使用料につきましては、館内のネットワーク経費等が多額 に計上されておりました。現指定管理者については、そのネットワーク経費等 がございませんので、その差になるかと思います。

志村委員 ネットワーク経費がないということはどういうことですか。

成島生涯学習課長 委託料に入ってございます。

志村委員 わかりました。そうすると委託料、外部委託のその他というところにそれまで2,000万円台だったのが5,000万円、あるいは昨年度は4,300万円ということで、かなり大きいのですが、その他の内訳とか項目を少し御説明をお願いします。

成島生涯学習課長 その他につきまして、現指定管理者につきましてはスペースシアター、要はプラネタリウムの管理費をこの委託費として計上しておりますので、この経費につきまして前指定管理者との差額の大部分を占めております。

志村委員 そうですか。では、前管理者のときスペースシアターはどういう管理あるい は支出項目で出していたのでしょうか。

成島生涯学習課長 説明不足で済みません。前指定管理者につきましては、スペースシアター に関しては人を雇用しての管理でしたので人件費等に含まれております。

志村委員 わかりました。

あと、先ほど飯島委員のところの説明でありましたが、キャッシュレス決済 について、今度の指定管理者の募集には確かに入っていますけれども、県立科 学館はグリーン・ゾーン認証施設ですよね。

成島生涯学習課長 令和4年度より、やまなしグリーン・ゾーン施設へ移行したところでございます。

ほうでは、いろいろな事業者にキャッシュレス決済を含めた感染症防止対策の 事業者補助をやっていましたけれども、これには当てはまらなかったというこ とですか。

成島生涯学習課長 その補助の度に対象になるかならないかは、今手元で確認できないのです けれども、当初からレストラン「サイエンスシップ」については、グリーン・ ゾーン認証として稼働していたところでございます。

志村委員 それでは、令和5年度からの指定管理では、令和5年度がスタートして4月末までにキャッシュレス決済を導入することになっています。形式上は1カ月で準備という感じなので大変かと思うのですが、イメージとしては、もっと早くグリーン・ゾーン認証施設に移行ということができなかったのですか。最初は飲食店だけだからという理由ですか。

成島生涯学習課長 委員御指摘のとおり、最初は飲食店だけですので、このような対応になりました。

飯島委員 追加で確認させていただきます。

資料を見てもどこにも記載がないのですが、例えば、利用者で外国人の方がいて、外国の標記、それから外国の人たちからアンケートや口頭で要望があるのかないのか。また、それに対して取り組みをしたのかどうかをお伺いしたいと思います。

成島生涯学習課長 特に要望等は受けておりませんけれども、案内板の表示の一部については 英語表記をしてあります。

飯島委員 県内在住の外国人の方もいらっしゃいますし、県外から来る人に対するウエルカムという気持ちも大事だと思いますので、今後の取り組みに期待したいと思います。

成島生涯学習課長 今、スマートフォンを使った翻訳ソフト等もいろいろとございますので、 そういった活用も含めまして、また外国の方も利用しやすい施設に向け検討し てまいりたいと思います。

> ((公財) やまなし文化学習協会について) 質疑なし

※ 山梨県立防災安全センター【防災局】、(一社)山梨県地場産業センター、(公財)やまなみ文化基金【観光文化部】関係

質疑

(山梨県立防災安全センターについて)

向山委員 何点か確認させていただきます。

まず、県消防協会の現在の会長は知事でいいか、確認します。

後藤防災危機管理課総括課長補佐 会長は知事でございます。

向山委員 常勤の方は、8ページにある事務局長とセンター長と防災指導員の6人ということでよろしいですか。

後藤防災危機管理課総括課長補佐嘱託職員以外は正規職員といいますか、常勤でございます。

向山委員 事務局長さんは県のOBの方で、センター長の山下さんはボランティアでや られていて、防災指導員の方は消防のOBの方ということでいいですか。

後藤防災危機管理課総括課長補佐 御指摘のとおりです。

向山委員 中身をお伺いしたいのですが、近年、水害に対する意識が高まっていると思 うのですが、水害に対しての防災指導とか防災の展示、水害に対する展示は行 っていますか。

後藤防災危機管理課総括課長補佐 防災安全センター内で過去の水害等のパネルを壁に展示しておりまして、あと水害に関しましてはセンター長が企業とか自主防災組織に行ったときに実体験をもとに水害の備えといいますか、そういった対応についてお話をしております。

向山委員 小学生が来たときは、地震と火災がメインになっているのですか。

後藤防災危機管理課総括課長補佐 小学生の場合は基本的に地震です。防災安全センターの中に地震のメカニズムがわかる機械、あとマントルがわかる地形図がございますので、おおむね地震がメインになります。その次は水害です。水害もいろいろと展示しておりますので、水害の怖さ、あと火災、最近では富士山噴火の話もつけ加えまして、山梨県独自の災害につきまして説明している次第です。

向山委員 最後に、以前、会派の視察で広島県に行ったときに、3Dで見られるようなことをやっていたのがあったりしたのですが、例えば、スマホを使ったり、ここ近年で何か3DとかAIとか使っているようなものがあれば、ちょっと御紹介いただければと。

後藤防災危機管理課総括課長補佐 今のところ防災安全センター内ではVRといいますか3Dとかそういった視覚的に訴える施設等がございませんので、正直、他県の防災安全センターを見るとそういったものが多いので、今後、そういったものも検討していきたいとは考えております。ただ、予算の都合があったりもしますので、そこにつきましては今検討している最中ではございます。

古屋委員

今の向山委員への答弁を聞いていると、指定管理者が防災協会の会長、知事ということでございますが、12ページの10条を見てみますと、知事が指定管理者の責任者をやっていて、それをまた自分に事業内容の報告をさせて提出しなければならないという、何かおかしいような感じがするのですが、その辺はどうですか。指定管理者が知事で、知事が責任者、そして自分が役所の知事というようなことで、違う人がやるのであればいいのですが、同一人物が同一の立場を変えてやるというのは、この10条はどう理解したらいいですか。

後藤防災危機管理課総括課長補佐 今御指摘がありました山梨県防災安全センター設置及び管理条例第10条の関係になりますが、10条につきましては知事にもろもろ書類を提出しなければならないということで、こちらのほうでは、特段そこに矛盾といったことは、運営上の問題はないと考えております。

古屋委員

運営上は問題なくても、理論的にはおかしい問題だと思いますので、きょうここでどうこう議論するつもりはありませんから、別途、総括審査の中でやっていきたいと思います。私が今把握している情報では、恐らく、全国でも3件くらいしかないと承知をしておりますので、とりあえず議論はしませんが、総括審査でやっていきたいと思います。

志村委員

今の議論もありますけれども、消防協会というのは、考え方として副会長は各自治体消防の団長で構成されていて、トップは知事という組織であることをきちんと説明しないと誤解を招きます。行政も組織としての設置者として指定管理者に出して、それを受託しているのが消防協会で、確かに知事がトップですが、これを単に知事が知事にという字面で判断をして、それがおかしいとかおかしくないとかという議論はあまり建設的ではないと思います。それよりも実態として消防団組織の団員の安全面とかの実務的なことをやっている消防協会が、防災安全センターを受託しているということをちゃんと言ってください。そうしないと伝わらないと私は思います。

その上で、消防協会と防災安全センターの関係ですが、今、防災安全センターの中に消防協会の事務所があるという格好になっているわけです。これも駄目ではないですが、先ほどの職員体制の機構図で一番上が事務局長となっていますけれども、事務局長は防災安全センターの事務局長ですか、消防協会の事務局長ですか。

後藤防災危機管理課総括課長補佐 立場としましては、山梨県消防協会の事務局長となります。

志村委員

そうしましたら、防災安全センターに関しては、私も予算特別委員会とか決算特別委員会で何度か質疑させていただきましたけれども、一番重要なところは防災安全センターとしての機能をしっかり果たしていただくということであって、センターの指定管理者である消防協会、これは別の団体でも防災安全センターの運営ができないとおかしいわけです。だから、消防協会の事務局体制と防災安全センターの事務局体制が過去にいろいろありましたし、その前にも指摘しましたけれども、収支の下3桁がゼロで出されているというようなこともおかしいということも言って、直していただきました。そういう部分も含めて、指定管理施設の中に指定管理者の事務所があるというケースが確かにありますが、消防協会は消防協会の職務があり、そして防災安全センターは防災安全センターの機能があるわけです。センター長を置いているわけですから、そこのところをもう少し説明の段階からわかりやすくどういう関係なのかを説明していただくほうがいいと思います。

私も、総括審査で触れたいとは思っていますけれども、今の時点で御答弁が あればお聞きしたいと思います。

小澤防災局次長 御指摘ありがとうございました。

防災局といたしましては、現状の防災安全センターの運営が最善、ベストになるような形で、消防協会がどのように運営に関われるのかという中で、現状の事務局の中に置いたほうがより効率的な運営が図れるという判断をいたしまして、現状の体制を取っているところでございます。

今後、志村委員御指摘のように、ほかの団体が仮に指定管理者として運営に携わるということも当然あることでございますので、そうなった場合、消防協会はそこから退去するという形になろうかと思います。そういったことも含めて、今後の更新時に当たってはしっかり見ていきたいと考えているところでございます。

志村委員 承知しました。

今日は防災安全センターの調査なので、法人としての消防協会に関してあまり言及してもいかがかなと思いますけれども、私たちも消防団員としても活動してきましたけれども、消防協会は、その団員の職務を支えていますので、そこのところはしっかりPRというと変ですけれども、県民の皆さんに理解をしていただきながら、防災安全センターの運営も円滑にしていただけたらと思っていますのでよろしくお願いします。

飯島委員 今は、一人でも多くの県民に防災の知識と体験を提供することが目的だと思います。入館者、出張講座、防災指導者、これが3本柱ということで人数が書かれているのですが、2ページの7番目の、公立小中学校校長会を通じてパンフレットを県内小中学校に配布して、今後も出張講座をとこういうことが書いてあります。何が言いたいかというと、大人ももちろん大事ですけれども、子供のうちからの教育が大事だと思って、こういう取り組みを評価するのですが、この出張講座の目標値、人数はわかるのですが、学校に出張講座をした数がふえているのかどうか、それとも、定期的に何校という中で毎年やっているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

後藤防災危機管理課総括課長補佐 出張講座数ですが、令和3年度につきましては72回開催 しまして、参加人数は6,253名となっております。

小中学校につきましては、今手元に数字がございませんので、またお調べします。

飯島委員 それでは、それは資料をお願いします。

渡辺委員長 執行部に申し上げます。ただいま飯島委員から要求のありました資料につき まして資料の作成ができますか。いつまでに作成できますか。

後藤防災危機管理課総括課長補佐 調べまして、あすの午前中くらいまでに提出させていただきます。

渡辺委員長 委員各位に申し上げます。ただいま飯島委員から要求のありました資料につ きまして、委員会として執行部に要求してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

渡辺委員長
それでは、あすまでによろしくお願いします。

飯島委員

ありがとうございます。要は、いいことをやっていて、子供たちに影響がかなりあると思うのです。それで、子供たちが体験して、子供たちが来館のアンケートを実質的に書くのか、引率した先生方が書くのかはよくわかりませんけれども、こういう災害についての体験をしてどう思ったか。子供たちによっては感動して将来消防に関する職に就きたいと思う子もいると思います。そういう機会を大事にするためにも、子供たちがどういう感想を持ったのか、そしてフィードバックが一番大事だと思います。それを学校がやるのか、こちらがやるのか、その辺はわかりませんけれども、その辺に関してはどう思いますか。

後藤防災危機管理課総括課長補佐 体験のフィードバックにつきましては、正直なところ、現在、学校側にはフィードバックはしておりません。うちのほうで当然アンケート結果を持っておりますので、参考になり、今後の防災の意識が進むようでしたら学校側にフィードバックしていきたいと考えています。

飯島委員

ありがとうございます。あまり御負担にならないで、かつ、子供たちの興味や関心を引き込むためのとてもいい施設ですし、出張講座だと思いますので、 ぜひ前向きにやっていただきたいと思います。

笠井委員

4ページで、収支残額、A引くBの余剰金が毎年出ているのですが、特に令和元年度は149万5,107円と指定管理者委託料の約1割という金額になっています。この扱いは、スポーツ協会ですと、ことしから半分を県に戻すということを始めたと聞いたのですが、消防協会とは、そのような取り決めがあるのでしょうか。

後藤防災危機管理課総括課長補佐 防災安全センターでの収支差額につきましては、指定管理者の更新等に関する基本条例というのがございまして、その中で委託料は基本的に精算しないと規定されております。それを受けまして、指定管理者募集要項等でも県が示した水準どおりの業務を確実に執行している場合に関しましては、経費の増減があっても委託料の精算は行わないことにしております。

笠井委員

6ページの収支状況を見ますと、自己評価の中では、支出について点検し、 経費の削減に努め対応しているとあります。そして評価では、より一層の効率 的な運営に努めていただきたいということで、これは圧縮して余剰金が出た分 はそのまま消防協会のほうで含んでくれということだけを指導しているという ことですか。

後藤防災危機管理課総括課長補佐 余剰金につきましては、消防関係の表彰関係とか、その他 訓練関係とかで適切に使われるよう、消防の技術、防災の知識が図れるような 形で使用することを前提に返還をしないということにしております。

笠井委員 先ほどの質疑の中にもありましたが、協会とセンターの運営と委託の部分の 切り分けということも含めて、また総括審査で確認させていただければと思います。

((一社) 山梨県地場産業センターについて)

向山委員 ふるさと納税について確認します。各市町村には地場産業センターが卸の役割をしているというか、どのような役割なのかをもう少し御説明いただきたいと思います。

矢野観光振興課長 各市町村から地場産業センターに、委託という形でお願いを受けまして返 礼品をラインナップさせていただいております。

向山委員 それでは、山梨県はもちろんですけれども、ここにある甲府市、富士川町、昭和町、身延町、道志村、丹波山村しか受け入れていないということですね。 ほかの市町村はどういう状況ですか。

矢野観光振興課長 こちらに掲載してありますように県、甲府市、それ以外は富士川町、昭和町、身延町、道志村、丹波山村ということで、富士川町、昭和町、身延町、道志村、丹波山については日本酒を取り扱いさせていただきまして、それ以外の市町村の取り扱いはございません。

向山委員 わかりました。この部分の収入も多くあるということを確認させていただい て、ほかの市町村へのアプローチもまた余地があるのかなと思います。施設も 昭和60年にオープンということで、修繕などはどのような状況になっていま すでしょうか。

矢野観光振興課長 現在のところ、空調などはだんだんと老朽化しておりますので、計画的に 修繕なども手掛けていく形になっております。今のところは、法人のほうで全 て収支を均衡させて運営しておりますので、まずは法人の経営の中で修繕を計 画的にやっていくという方針でございます。

向山委員 当時のことなのでわかればですが、昭和60年当時、昭和59年にかいてら すを東光寺のこの場所に設定したのは、どういうねらいがあってやったのか、 もしわかれば、わからなければ後でいいので、建設当時の場所の選定経緯をお 伺いしたいと思います。

矢野観光振興課長 申し訳ありませんが、ただいまのところ、その情報を持ち合わせておりませんので、調べさせていただきまして、その状況につきまして御報告させていただきたいと思います。

渡辺委員長
それでは後ほど改めて御答弁ください。

志村委員 1点お聞きします。地場産業といった場合は、どこからどこまでといった範囲があるのですか。

矢野観光振興課長 特段決められた範囲はございませんけれども、基本的に各市町村などで、 その地元でつくられるものは地場産業という形になると思っています。場合に よっては、原材料を持って来て、そこで加工したものも地場産業という形にな ることもございますが、基本的には地域でつくり上げられるものが地場産業製 品になると思っております。

志村委員 わかりました。私は農業をしているので感じるのは、農業も地場産業なので すが、ホームページなどで大きく取り扱っているのはジュエリーやワインです。 それらは農業に関連する加工品ではありますが、最初に出資をされたいろいろ な製造業の団体の方々が十何社かあり、当時としてはかなり網羅的だったと思 うのですが、当然、販売するものは時代に合わせて広げて変えていき、ふやし ていったということでいいのですか。

矢野観光振興課長 平成25年に一般財団法人になりましたけれども、それ以前は、基本的に はそれぞれの団体様の委託販売をメインとしておりました。平成25年以降は 直接仕入れも行っておりますので、そういった中でラインナップの充実などを 図ってまいりたいと思います。

志村委員 ありがとうございます。

残念ながら大々的に開催ができませんでしたが、日本女性会議が甲府で行われて、そのときにもかいてらすのパンフレットを出していただいたということで、山梨の地場産品を紹介している、やまなしのスペシャリテというのがあって、そちらでもいろいろな地場産品を紹介しています。ふるさと納税が一番なのかもしれませんが、そういうものと一緒に連携しPRしていくことも必要と思います。今のところ、そういうところと情報共有をして、連携することはあるのですか。

矢野観光振興課長 委員から御提案がありました件についてですが、まだ連携はないのですが、 実際は、ふるさと納税の御提案をさせていただくなどで連携させていただいて おります。そういったところともしっかりと情報を密にしまして運営に結びつ けてまいりたいと思います。

飯島委員 年間を通じてさまざまな取り組みをしているのはよくわかりました。ふるさと納税の追い風もあり、今後も期待できるところがあるのかなと思いますが、 何点かお伺いします。

事業報告の中で、さまざまなイベントのDMハガキを発送、あるいはチラシの送付というのがあるのですが、これはどういった取り組みでしょうか。

矢野観光振興課長 DM、直接ハガキにつきましては、いつも来ていただいている常連の皆様に送付させていただいているところでございます。それ以外のチラシなどにつきましては、旅館やホテルですとか、あるいは道の駅などでPRをさせていただいてございます。

飯島委員 常連さんを囲い込むいい方法だと思います。これは、おおむねいい効果があるという評価をされていて、今後も続ける感じがするのですが、細かいようですが、3ページにはDMハガキの2,100枚が2件、4ページには2,000枚、「買って応援の春の地場産割引セール」は1,800枚と数字がそれぞれ違うので、それぞれ理由があると思います。送り先の基準もしっかり考えてやっているという理解でいいですか。

矢野観光振興課長 ハガキの発送の数でございますが、通常、ベースになりますのは1,50 0枚にプラスアルファさせていただいていますが、コロナ禍ということもあり まして発送体制をそのたびごとに若干絞らせていただいたところでございます。

飯島委員 わかりました。それほど影響はないのかもしれませんが、去年は来たのにことしは来なかったという、受け取る側がマイナスに捉えたら心配かなと思いました。

あと、ペイペイ決済により1人頭の単価がふえたようですし、スマホのアプ

リにより周知が向上したということですが、ECサイトについてはどういう評価をされていますか。

矢野観光振興課長 E C サイトにつきましては、昨年、令和3年の春からスタートさせていただいております。令和3年の状況ですと、E C サイトの売上は6件、6万円ということで、まだまだ認知度が広まっていないと評価しております。現在240品をラインナップしておりますが、E C サイトの中の商品もしっかりと魅力的にしながら、さらに認知度を上げていかないと売上も上がってまいらないと感じておりますので、地道にP R を進めてまいりたいと考えております。

飯島委員 令和3年4月から開設なので、まだ歴史が浅くこれからだと思いますけれど も、よろしくお願いしたいと思います。

> なかなか言いづらいのかもしれませんが、地場産業センターの取り組みは、 ターゲットとしては県内の皆さんですか、それとも県外の皆さんですか、両方 ですか。その割合がありますか。

矢野観光振興課長 私ども観光文化部で出資法人としてやっておりますので、基本的に我々行政サイドとしては、全ての山梨のお土産品が一堂に会しているということで県外客に多く来ていただきたいとは思いますが、実際の経営状況としましては、県民の方にもかなり使われているといったことがございますので、法人としましては県内でも県外でも変わらずにお越しいただいて、利用していただきたいという気持ちがございます。

飯島委員 私も県外での生活が長いのですが、山梨というと武田神社の知名度があります。地理的にも近いし、武田神社に次ぐくらいの知名度を地場産業センターの 取り組みで持ってほしいという気持ちがあります。当然、その辺のお考えがあ ろうかと思いますが、今その状況があるのでしたらお答えいただければと思い ます。

矢野観光振興課長 委員御提案のように、基本的に旅行業者の皆さんに武田神社、昇仙峡、あるいは先日まで御開帳しておりました甲斐善光寺といったところとセットにしていただいて訪れていただきたいという方針でずっと来ておりますので、今後ともしっかりと魅力的な県内の観光地と連携しながら活性化してまいりたいと考えております。

向山委員 コロナ前と後の売上の比較ができれば、資料としていただきたいのですが。

渡辺委員長 その前に、先ほどの向山委員から質疑がありました地場産業センターの場所 の選定の経過については、今、御答弁できますか。

矢野観光振興課長 何分かなり古い話でございますので、資料が残っているかどうかも含めま して調査させていただきたいと思います。

この調査につきましては少しお時間をいただきたいと思っておりまして、事務方では1週間程度お時間をいただければと思います。

なお、ここ数年の売上の増減などにつきましては、資料を作成いたしまして あすくらいには御提示できるようにしたいと思います。

渡辺委員長わかりました。

委員各位に申し上げます。ただいま向山委員から要求のありました2つの資

料につきまして、委員会として執行部に要求してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

渡辺委員長 それでは、改めて申し上げます。2つの資料につきまして、今申し上げられ た期日までに御提出をお願いいたします。

((公財) やまなみ文化基金について)

向山委員 基本的なところでお伺いしたいのですが、8ページにある中銀でやっている 運用というのは、具体的にはどういった運用かお伺いしたいと思います。

柳沢文化振興・文化財課長 委員御指摘のとおり、8ページにございます財務諸表に対する注 記2の表にございます基本財産として2つございます。投資有価証券が1億円 のものが1本と、その下の市場公募地方債2億円のものが1本でございます。

向山委員 基本的に、毎年の事業費は、この運用益で出たものを原資として行っている ということでよろしいですか。

柳沢文化振興・文化財課長 そのとおりでございます。

向山委員 仮定の話で恐縮なのですが、例えば、その運用益が出なかったときは、どう いうことになるのですか。

柳沢文化振興・文化財課長 この証券につきましては一般担保付のものでもございますので、 基本的には運用益が出ないということは想定してございません。 ※ 山梨県立男女共同参画推進センター【男女共同参画・共生社会推進統括官】、(公社)山梨県農業用廃プラスチック処理センター、(株)山梨食肉流通センター【農政部】関係

質疑

(山梨県立男女共同参画推進センターについて)

志村委員

幾つかお伺いします。

まず、ぴゅあの集約、統廃合という方針が出て、昨年度1年間いろいろな経過があったわけですけれども、男女共同参画の推進を図っていくための拠点施設と認識しているのですが、この点について、指定管理者と県での施策、事業のあり方の調整は、これまでどんな頻度で、どんな内容で、どの程度行ってきたかをお聞きしたいと思います。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 今年度になってからの状況については、県職員とぴゅあの企画担当による企画会議を月1回くらい定期的に行っておりまして、事業効果の検証ですとか、事業実施に向けての話合い、あとは拠点整備に関する打合せなどの情報共有をしているところでございます。

志村委員 今年度に入ってからはということですけれども、令和3年度はどのような対応を取って来られたのか。新しく担当が代わったということもあるのでお答え しにくい部分もあるかもしれませんが、お願いします。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 昨年度につきましては、定期的な開催は行っていなかったようでございますが、そうは言いましても、拠点整備の関係につきましては 指定管理者も知らなくてはならない情報になりますので、その都度、随時行っていたと聞いております。

志村委員 わかりました。

それから、男女共同参画について、昨年度ぴゅあに関しては、紆余曲折といいますかいろいろあったので、利用者や女性団体の方々から数多く御意見等もいただきました。そうは言いましても、知事の方針として男女共同参画の先進県を目指していくということであります。指定管理者には、実際に事業を展開していただき、現場で利用される方や受講される方の活動や学習の拠点だったりする中で、そういう当事者の方々に向き合う指定管理者だったと思います。男女共同参画は20世紀のうちから21世紀の最重要課題だといわれて来ているテーマでもありますので、この指定管理者に対して、ただ施設の運用管理をしていればいいというだけではなく、自主事業も含めて事業もやっていただいたので、どういう配慮をしてきたと認識されているのでしょうか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 配慮ということであれば、情報共有が必要なところでございますので、情報共有をしながら課題等を整理して連携を取りながら進めてきております。

志村委員 承知しました。

それで、最初にお聞きしたことと若干かぶるかもしれませんが、拠点整備という言い方をされていましたけれども、令和3年度に集約、統廃合の方針が決まってから、私も一度お話を聞きに行ったときに、まだ県から具体的な方針などを聞いていないということもありました。

これほど重要なことを指定管理者さんと県がしっかりと関わりをもって取り 組んでこなければならなかったのではないかと感じています。ここで、状況説 明だけをお聞きすると、利用者の満足度は高いと感じますが、指定管理者とし ては、県の姿勢にどういう思いを持っていたのかというのを感じたりもします。 その辺について、県としては、どのように認識されているのでしょうか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 昨年度につきましては、少し連携が図れていないところ もあったかもしれませんが、今後につきましては、しっかりと連携を取りなが ら、男女共同参画の推進に向けて取り組んでいきたいと考えております。

志村委員

指定管理施設とはいえ、設置者である県が施設をどのように活用していただいて、男女共同参画推進に資する施設として機能を発揮していただけるかということが非常に重要だと思っていますので、またそれは総括審査でも少し触れていきたいと思います。

参考までに、富士に関してはまだですけれども、ここまでの集約化の事業総額、設計の費用や、ぴゅあ峡南の改修費用など、今わからなかったら後で資料で結構ですので教えていただけますか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 調べて、後ほど資料等の御提供でよろしいでしょうか。

渡辺委員長 ただいま志村委員から要求のありました資料につきまして、いつまでに作成 できますか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 一両日中にできるかと思います。

渡辺委員長 委員各位に申し上げます。ただいま志村委員から要求のありました資料につ きまして、委員会として執行部に要求してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

志村委員

お手数をおかけしますがよろしくお願いします。何でこんなことを聞くかというと、やはり説明会等を開催していただいて出た意見は、富士と峡南で年間の経費が約5,000万円だと。それで、今回、集約、統廃合してどちらも残すのですが、ぴゅあ総合も改修ということですし、実際問題、改修費用にランニングコストも含めた経費のあり方を数字で確認をしておきたいというのもあります。現時点でということになりますし、今後、富士はどのようにするのか、総合も今改修中ということですので、その辺の確認のためにお願いしたいと思います。

もう一点だけ、男女共同参画推進センターの来年度の指定管理の募集が出ていますが、その資料には国際交流センターの事務室、研修室が平面図の中に入っています。例えば、ぴゅあ総合の施設を一般の方がお借りする場合は利用料金等を払って大研修室とか中研修室とか研修室とかを借りたりするのですが、国際交流センターがぴゅあ総合の研修室等を借りるというようなことも生じてくるかと思うのですが、そういった利用の調整の方針はできているのですか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 そういった方針につきましては、現在まだ調整中でございます。

飯島委員 3館とも利用満足度が高いので、とても喜ばしいと思います。コロナ禍で利

用者が少ないのですが、その中で、地球的な規模で、そもそも多様性という言葉が叫ばれてからもう久しいです。その第一歩が男女共同参画だと理解しているのですが、先進県を目指すというコメントもあり、県民もすごく期待していると思います。だから、志村委員がおっしゃるとおり、県の役割は指定管理者とはまた別に大事だと思います。そういう意味では、例えば、優秀で熱心なスタッフがそろっているかと思いますが、人事に関しても見える化は必要かと思います。これは私の意見です。

そして、1つは、先ほどの説明の中で、利用満足度が高いけれどもコロナのため利用者が少なく、新たな利用者層の開拓をしていくという説明があったのですが、新たな利用者層の開拓というのは、具体的にどのようなイメージがあるのか教えていただけますか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 新たな利用者層の拡大につきましては、デジタル世代といわれているような若年層を対象としておるところですけれども、そういった方々に対してはSNSの媒体を通しての周知等を図っているところでございます。

飯島委員 わかりました。私もそう思います。

男女共同参画あるいは多様性というのも一つの教育だと思うので、若年層、早い時期からそういう方にターゲットを絞りながら理解してもらうのはとても大事です。ですから、デジタルとかSNSを利用するというのはわかるのですが、今そういうものを考案中、それともある程度骨格ができていて、指定管理者とも話しをしながら進めているのか。いつまでに何をするのかという具体的な計画とか決定がないと前に進まないと思いますが、今は、どのような状況でしょうか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 現在、既に進めておりまして、SNSですとフェイスブック、ツイッター、インスタグラム等を既に進めているところでございます。

飯島委員 わかりました。とても期待していますのでよろしくお願いします。

笠井委員 スポーツ協会や消防協会でもお尋ねしたのですが、5ページで、3館合計の ところでお尋ねします。県への納付金は、収支差額A引くBの利益分を県へ戻 すというような契約は特にはされていないということでよろしいでしょうか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 そういった契約はしておりません。

笠井委員 わかりました。

そして、8ページ収支状況のところで、収支の差額として220万円が黒字となったが、令和4年度中に計画的に解消していくということに対し、指導のほうでも解消に努めていただきたいという、そのような指導はされていると理解するのですが、さかのぼって令和2年、令和元年分については特段触れていないのですが、これは、令和3年度にオーバーした分は令和4年度に解消してくださいという指導だけということでしょうか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 令和元年度以降の黒字も含めまして、男女共同参画の推進に資する形で解消していただくようお願いしているところでございます。

笠井委員 お願いベースでということですね、わかりました。

今回の特別委員会は令和3年度以前についてだと思うのですが、今年度、令和4年度、ぴゅあ峡南の施設がなくなったということで、10ページに組織図、管理体制があるのですが、峡南にリーダーを1人、年度任用職員3名、これは現状ではいませんよね。指定管理の契約が令和4年度、来年3月まであるという中で、これはどのように対応されているのでしょうか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 峡南につきましては、リーダー1名、年度任用職員1名 で対応しているところでございます。

笠井委員 その点では、指定管理の委託料についての変更も含めて、何か契約の変更が あるのでしょうか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 指定管理者との契約は基本協定、あとは年度協定という のがございまして、年度協定の中で契約の変更をさせていただいたところでご ざいます。

> ((公社) 山梨県農業用廃プラスチック処理センターについて) 質疑なし

((株) 山梨食肉流通センターについて) 質疑なし

以上

指定管理施設·出資法人調查特別委員長 渡辺 淳也